

十、争議発生年月日 昭和九年九月九日

十一、争議発生人員 三〇名（内女一三名）

十二、争議発生場所 車庫 一三名（女）

十三、争議発生原因 職工 四名

十四、争議発生結果 職工 二正名 車庫 二正名（女）

十五、争議発生後 職工 八名（内女二正名）

十六、争議発生後 職工 四名 職工 四名

十七、争議発生後 職工 四名 職工 四名

十八、争議発生後 職工 四名 職工 四名

十九、争議発生後 職工 四名 職工 四名

二十、争議発生後 職工 四名 職工 四名

二十一、争議発生後 職工 四名 職工 四名

二十二、争議発生後 職工 四名 職工 四名

二十三、争議発生後 職工 四名 職工 四名

二十四、争議発生後 職工 四名 職工 四名

二十五、争議発生後 職工 四名 職工 四名

二十六、争議発生後 職工 四名 職工 四名

二十七、争議発生後 職工 四名 職工 四名

二十八、争議発生後 職工 四名 職工 四名

二十九、争議発生後 職工 四名 職工 四名

三十、争議発生後 職工 四名 職工 四名

福岡労働組合出張所

財団法人 福岡労働組合出張所

八、争議解決年月日 昭和九年九月九日

九、労働団体の応援 九州統一労働組合同盟（八幡市）
西部鐵山労働組合（飯塚市）

十、争議発生の原因 重役間の軋轢に因り取締役兼支配人たる井上直枝を監査役に左遷すると共に九月六日同派と見られた運轉手二名を理由なく解雇した爲、既に本年七月末右同様の理由にて六名の運轉手を解雇したることあり、従業員間に不平ある折柄重ねて今回の解雇を見たので所謂井上派に屬する従業員等は之に同情し同日夜九州統一労働組合同盟に應援を求め、福岡驛前花屋旅館に争議團本部を設け翌七日朝より同盟罷業をなしたのである。